

平成26年全国町村長大会 決議案 提案理由説明（財政委員会）

私からは、三つの決議案について、提案理由をご説明いたします。

第一に決議の一番目、「東日本大震災からの早期復興と全国的な防災・減災対策の推進」についてであります。

東日本大震災のいわゆる「集中復興期間」は平成二十七年度までであります、復興が完了するまでの間、万全の予算措置を講じる必要があります。

国は、各種の特例措置・制度を延長するとともに、復興の加速化に向けて、有効な対策を早急に講じるよう求めるものであります。

加えて、本年は広島市を襲った土砂災害、御嶽山の噴火災害等により多くの尊い命が奪われました。このように近年頻発する災害や今後懸念される巨大地震等に対応するため、全国的な防災・減災対策の強化が急務であり、その推進を求めるものであります。

第二に決議の四番目、「地方交付税等の一般財源総額の確保」についてであります。

私ども町村においては、何と言いましても命綱である地方交付税の総額確保は、最重要課題であります。「歳出特別枠」及び「別枠加算」を堅持するとともに、交付税率を引き上げ、地方交付税等の一般財源総額を確保することを求めるものであります。

第三は、決議の五番目、「来年度の税制改正」についてであります。

来年度の税制改正では、「償却資産にかかる固定資産税」をはじめ、「ゴルフ場利用税」、「車体課税」など、とりわけ町村の財政に大きな影響を与える事項が検討の俎上に上っております。

町村にとりましては、いずれも極めて貴重な財源でありますので、「償却資産に係る固定資産税」及び「ゴルフ場利用税」を堅持するとともに、「車体課税」の見直しにあたっては、代替財源の確保を前提にすることを求めるものであります。

以上、三点について、町村長各位の満場のご賛同を賜りますようお願いいたします。提案理由の説明を終わります。

平成26年11月19日
財政委員会委員長
埼玉県滑川町長
吉田 昇